

水環境体験教室の様子

毎年8月1日は、健全な水環境の重要性について広く理解を深めるため、水循環基本法で「水の日」と定められています。

わたしたちの財産である水の恵みを将来にわたって受け続けられるよう取り組むことが大切です。

川崎市では、令和4年3月に大気・水環境分野における今後の方針や具体的な取組などを位置付けた「川崎市大気・水環境計画」を策定し、水環境の保全に向けて様々な取組を行っています。

みなさんもこの機会に身近な水を見て、触れて、水の大切さを考えてみませんか。



水循環の現状と課題

雨水が地下に浸透し、湧水となって地表に表れ、川となって海に注ぎ、水蒸気となってまた雨になる一連の流れを「水循環」といいます。

これまで、洪水や濁水、水質汚染、地盤沈下など、水循環に関する深刻な課題については一定程度改善がなされてきたものの、依然として課題は残されています。

また、温暖化の影響によって新たな課題が発生することも懸念されています。



水循環のイメージ

良好な水環境の保全に向けて

良好な水環境を保全するには、市民一人ひとりが水環境に関心を持ち、環境に配慮した行動をすることが重要です。

市では、水辺にふれあうイベント（夏休み水環境体験教室）の開催や出前授業の実施、水辺の親しみやすさ調査を行うこと等により、身近な川について学び、ふれあう機会をつくっています。これらの取組を通じて水環境の重要性を認識し、良好な水環境を一緒に実現していきましょう。

出前授業▶



水辺調査▶



かわさき水辺の親しみやすさ調査マニュアル

生活排水対策の推進に向けて

川崎の川や海の水質は、下水道が整備されるにつれて改善されてきました。しかし、生物多様性の保全やプラスチックごみ対策などの新しい課題もあり、また、川や海のごみは生活排水から多く発生しています。今後のよりよい水環境に向けて一人一人の協力が不可欠です。川や海をもっとすてきにするために、リーフレットを作成しました。私たちが身近にできることから取り組みましょう。

生活排水対策リーフレット▶



生活排水対策リーフレット
「かわさきの川・海をもっとすてきに！」

問い合わせ：環境局環境保全課 TEL 200-2520 FAX 200-3921

お知らせ



令和3年度航空機騒音観測結果

市では、中原一般環境大気測定局と麻生一般環境大気測定局に航空機騒音観測装置を設置し、騒音を測定しています。令和3年度（観測期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日）の航空機騒音観測結果は次のとおりです。

観測場所	観測回数* ¹ (回)			航空機騒音年間 Lden* ² 値	騒音レベル 最大値 (dB)
	総数	70~80dB	80dB超過		
中原一般環境大気測定局* ³	810	158	1	37.6	84.2
麻生一般環境大気測定局	5,502	335	7	39.0	86.8

≡ 騒音レベルの目安 ≡
70dB：新幹線の車内
80dB：航空機の機内
90dB：パチンコ店内

※1：観測回数は、暗騒音レベル（航空機が飛行していない時）より10dB以上大きい航空機騒音を観測した回数を示しています。

※2：Lden（時間帯補正等価騒音レベル）とは、夕方と夜間の騒音に重み付けを行い、1日に発生したすべての騒音の暴露量を合計し、1秒あたりの評価値として表したものです。

※3：中原一般環境大気測定局は建築物の改修工事に伴い、令和3年5月1日～12月13日の観測データが欠損しています。

また、航空機騒音に関する意見は、航空機を所管する関係機関に伝え騒音の解消に向け取り組んでいます。

問い合わせ：環境局環境保全課 TEL 200-2525 FAX 200-3921

お知らせ



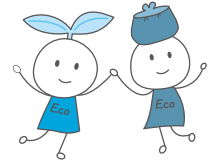
令和4年度川崎市環境功労者表彰式を開催しました

川崎市環境功労者表彰式は、地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体の方への表彰式で、平成10年度から行っており、今年で25回目となります。

本年は、川崎市において、地球温暖化防止対策や緑の保全・緑化、地域の清掃・美化、廃棄物の減量化・リサイクル、環境教育・学習などを推進し、地域環境の向上に顕著な功績のあった個人・団体37組を表彰しました。



令和4年度川崎市環境功労者表彰式の様子



問い合わせ：環境局企画課 TEL 200-2387 FAX 200-3921

お知らせ



令和3年度川崎市における化学物質の環境リスク評価結果

市では、市内の事業所から大気への排出があり、有害性に関する情報がある化学物質について、大気の実態調査を実施し、その結果をもとに環境リスク評価*1を行っています。令和3年度の評価結果は次のとおりです。

物質名	大気の実態調査結果 (μg/m ³)	評価結果	主な用途
ジメチルアミン	0.020~0.023	レベル3	加硫促進剤、殺虫・殺菌剤、医薬品界面活性剤等の原料

調査は年4回市内4地点で実施しており、表中の数字は最小値~最大値を示しています。

※1 化学物質が環境を経由して人の健康に悪い影響を及ぼすおそれのある可能性（環境リスク）を評価しています。本物質については、環境省の化学物質の環境リスク初期評価と同様の手法で評価をしています。

レベル1*2	詳細な評価を行う候補と考えられる。
レベル2*2	情報収集に努める必要があると考えられる。
レベル3*2	現時点では作業は必要ないと考えられる。

※2 各呼称は川崎市独自のものです。



問い合わせ：環境局地域環境共創課 TEL 200-2532 FAX 200-3921

募集



「川崎市環境影響評価審議会」の市民委員を募集します

市では、環境影響評価（環境アセスメント）手続きにより、良好な環境保全等を図っています。その手続きの中で川崎市環境影響評価審議会を設置しており、本年11月30日で審議会委員の2年間の任期が満了することから、次期の市民委員を公募します。

公募人数 2名 **任期** 令和4年12月1日から令和6年11月30日まで（2年間）

申込資格 令和4年12月1日時点で1年以上市内在住の18歳以上（市職員、市附属機関等の委員は除く。）

申込方法 必要事項をA4縦の用紙に明記し、小論文（A4縦・横書き800字程度）とともに、郵送、持参、又は市ホームページからお申し込みください。

※必要事項、小論文のテーマはホームページを参照

申込期間 令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）まで（消印有効）

※面接の日程等、詳しくはホームページをご覧ください。

川崎市 環境アセス 新着情報

検索

環境アセスメント
新着情報▶



問い合わせ：環境局環境評価課 TEL 200-2156 FAX 200-3921

月一
データ

浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2022年6月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。6月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位:μSv/h)	0.03～0.04μSv/h	6月7日～6月28日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位:Bq/L)	3.2Bq/L	6月13日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923

月一
データ

大気環境 (2022年6月)

- 二酸化窒素 (NO₂): 一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質 (SPM): 一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 光化学オキシダント (Ox): 市内に光化学スモッグ注意報が6月30日(今年度1回目)に発令されました。
- 微小粒子状物質 (PM_{2.5}): 一般局は全局で日平均値が35μg/m³以下でした。自排局は全局で日平均値が35μg/m³以下でした。

		二酸化窒素(NO ₂)			浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM _{2.5})			
		月平均値 (ppm)	日平均値が 0.04ppmを 超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppmを 超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppm 以下の日数 割合(%)	月平均値 (mg/m ³)	環境基準を 超過した 日数(日)	環境基準に 適合した 日数の割合 (%)	月平均値 (μg/m ³)	日平均値が 35μg/m ³ を超過した 日数(日)	日平均値が 35μg/m ³ 以下の日数 割合(%)
一般環境 大気測定局	大 師	0.016	0	0	100	0.019	0	100	12.1	0	100
	田 島	0.015	0	0	100	0.018	0	100	13.6	0	100
	川 崎	0.016	0	0	100	0.016	0	100	11.8	0	100
	幸	0.012	0	0	100	0.016	0	100	10.3	0	100
	中 原	0.012	0	0	100	0.015	0	100	10.2	0	100
	高 津	0.010	0	0	100	0.016	0	100	10.6	0	100
	宮 前	0.009	0	0	100	0.016	0	100	9.6	0	100
	多 摩	0.008	0	0	100	0.014	0	100	10.9	0	100
	麻 生	0.007	0	0	100	0.015	0	100	10.2	0	100
	平 均	0.012	—	—	100	0.016	—	100	11.0	—	100
自動車 排出ガス測定局	池 上	0.023	1	0	100	0.020	0	100	12.3	0	100
	日 進 町	0.016	0	0	100	0.014	0	100	10.6	0	100
	富士見公園	0.019	0	0	100	0.021	0	100	11.7	0	100
	遠 藤 町	0.021	0	0	100	0.015	0	100	----	----	----
	中原平和公園	0.012	0	0	100	0.016	0	100	9.9	0	100
	二 子	0.023	1	0	100	0.014	0	100	10.5	0	100
	宮前平駅前	0.012	0	0	100	0.017	0	100	10.0	0	100
	本 村 橋	0.011	0	0	100	0.016	0	100	9.8	0	100
	柿 生	0.010	0	0	100	0.014	0	100	12.1	0	100
	平 均	0.016	—	—	100	0.016	—	100	10.9	—	100

注1: 本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2: 本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

環境基準

- 1 二酸化窒素: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質: 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
- 3 微小粒子状物質: 1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下

●詳しい測定データは、市のホームページまたは下記までお問い合わせください。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0.html>



問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視担当 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定患者数1,150人
(認定者総数6,056人—認定失効者数4,906人)
認定失効者数4,906人
(治癒等2,102人+死亡者数2,804人)
令和4年6月末現在(健康福祉局)

発行編集
川崎市環境局総務部企画課
電話 044 (200) 2386 (直通)
E-mail 30kikaku@city.kawasaki.jp

